

グループ討議テーマ

条例をきっかけとしたまちの変化について

～条例施行から現在に至るまでを振り返って～

障害者差別解消法と障害者配慮条例が施行されてもうすぐ 1 年を迎えます。条例では特に「合理的配慮の提供」と「障害理解の促進」を柱として取組を進めてきましたが、市民全体への条例の周知や法律の趣旨の理解などは十分とは言えず、これからも時間をかけて継続的な啓発の取組を進めていく必要があると考えています。

しかしながら、助成制度を通じてちょっとした配慮をすることができた民間事業者の方のお話を聞いたり、出前講座や高齢者大学などを通じて地域の方に条例が目指すまちづくりを伝えたりする中で、少しずつですが条例の理解が進み始めているのを感じることができています。

今回は条例がスタートして以降、皆さんの周りで感じた変化について意見を出し合い、来年度に協議会で話し合うべき課題等を見つけましょう。